

平成28年4月20日（水）
愛知県健康福祉部保健医療局医務国保課
救急・周産期・災害医療グループ
担当 近田、越山
内線 3178、3490
電話 052-954-6628（ダイヤルイン）
052-954-6274（ダイヤルイン）

平成28年（2016年）熊本地震被災地への 医療救護班の派遣について

熊本地震災害に関し、平成28年4月19日（火）、熊本県知事から全国知事会を通じて医療救護班の派遣依頼がありました。

このため、平成28年4月20日（水）午前10時に愛知県医療対策調整本部（本部長：愛知県健康福祉部保健医療局長）を立上げ、「災害時の医療救護活動に関する協定書」に基づき愛知県病院協会に対して医療救護班の派遣要請を行いました。

派遣することとなった医療救護班は下記のとおりです。

記

1 派遣予定医療救護班

独立行政法人地域医療機能推進機構 中京病院 1班

（編成）医師1名、看護師2名、薬剤師1名、業務調整員1名

2 参集場所

熊本県庁

3 活動内容

4月21日（木）に出発し、4月22日（金）から28日（木）まで、避難所、救護所等において医療活動を行います。

なお、出発式は中京病院正面玄関において、4月21日（木）午前10時に執り行います。

4 備考

今回、熊本県から全国知事会を通じて要請のあった医療救護班は35班で、愛知県から1班派遣することといたしました。

以後は、熊本県からの要請により逐次医療救護班を派遣します。

※ DMATと医療救護班との違い

① DMAT（災害派遣医療チーム）

大地震、航空機・列車事故といった**災害・事故発生時に被災地に迅速に駆けつけ、急性期の救急医療を行うための専門的な訓練を受けた医療チーム。**

1チームの構成は医師1名、看護師2名、業務調整員1名の4名、現地での活動は48時間を基本とする。

② 医療救護班

DMATの被災地支援活動後、中長期的な医療支援として**避難所、救護所等において医療活動**を行う。